

1. はじめに

今回の特集号は、金融庁金融研究研修センターと慶応義塾大学経済学研究科・商学研究科連携 21 世紀 COE プログラムの共同開催によるコンファレンス「アジア各国の金融利用者保護を支える法と経済」の報告・コメント、パネルディスカッションの内容を、日本語と英語でまとめたものである。タイ、韓国、中国の金融監督機関、大学等から有識者を招聘し、さらに在京大使館、国内外の研究者による発表と活発な議論が展開された。本特集号は、2006 年 3 月 3 日に開催された国際コンファレンスの内容をまとめたものである。

金融市場の質が徐々に高質化する中で、金融を利用する人々の保護も変化しなければならない。預貯金中心の時代から、資本市場の整備が進むにつれて、金融利用者保護のあり方も変化する。金融商品の供給者である金融機関、その購入者である利用者が、安心して利用できるシステム作りが必要である。供給者、利用者、両者が利用するマーケット（市場）が上手く機能する枠組みや法律制度整備は経済の発展段階によって自ずと異なって来る。

発展の初期段階では、預貯金を中心とした銀行中心の市場体系で、参入に対しては免許制という厳しい条件の中で信用システムを保ちながら、預金を利用者から集めて運用する‘銀行システム’が向いていると考えられる。この段階では、銀行規制がもっとも重要な規制となっている。さらに日本の場合には、生命保険が長期の預金の役割を果たして成長してきた。銀行と保険は、ともに免許制のもとで金融活動を行っている。

しかし、経済が発展して、リスクを取りながら企業に融資をする段階になると、資本市場を通じて、債券・株式による運用が必要となってくる。この段階では、市場が機能する市場指向型の規制でないとマーケット機能が上手く働かない。資本市場では情報の非対称性が存在し、投資家は場合によっては誤った情報のもとで行動し損失を被ることもある。透明性の確保と市場・供給者への信頼は不可欠である。金融市場に存在する情報の非対称性を是正できる市場メカニズムであることが必要である。

また、消費者の保護（投資家の保護）を適切に行っていくことが、金融システム、さらには経済発展にとって不可欠である。消費者（利用者）には、専門知識の豊富な専門の投資家（プロ）と、一般の利用者（アマ）が存在する。自由な金融市場での競争を促進しながら、一般利用者を保護する制度であることが望まれる。

次は、預金保険制度で、どこまで利用者を保護するかという点が論点である。日本では、1千万円まで預金者を保護すると同時に、企業が多額の預金をしている場合には、金利ゼロの決済用預金に預け入れれば、無制限に保護される制度が構築されている。しかし、タイでは、近い将来、預金保険法により個人預金だけが保護される方向です。銀行の預金者の保護を行いながら、資本市場を発展させていくことが重要であり、過度の預金者保護は、証券市場の発展を阻害する場合もある点は考慮する必要がある。

さらには、アジア各国は、国内の金融商品には投資をするが、海外（特にアジア域内）での運用は少なく、資産の運用では、Home Country Bias（自国で多くの資産を運用する）が特徴的である。海外からの投資家を国内に呼び込むことも経済がある程度成長した国々では必要で、海外からの資金が成長をさらに高める役割も担う。そのためには、標準化された商品の提供、金融商品の流通市場を発達させることも必要である。

また、情報の交換はタイを含めたクレジット産業などでは未だに進んでおらず、貸出残高の照会、クレジットの格付・スコアリングの仕組みなども、市場を育てるためには不可欠である。信用情報の交換によって、利用者が多重債務に陥ることを防ぐことも可能となるため、利用者保護にも資することになると思われる。

以下、本特集では、五味廣文 金融庁長官による開会挨拶、神田秀樹 東京大学大学院法学政治学研究科教授による基調講演、各国からの報告（タイ：Chodechai Suwanaporn 財務省財政政策局財政課長、Nat Tapasanan タイ銀行金融機関政策グループ課長、韓国：Kon Sik Kim ソウル国立大学教授、Sunseop Jung 仁川大学教授、中国：Dong An Sheng 人民大学教授、Tong Shiping 松山大学教授、日本：小塚 莊一郎 上智大学教授、杉浦 宣彦 金融庁金融研究研修センター研究官）、ラウンド・テーブル・ディスカッション（吉野 直行 金融研究研修センター長・慶応大学経済学部教授、柳川 範之 東京大学経済学部助教授、James Rhodes 政策研究大学院教授によるコメントと、参加者からの質疑応答）がまとめられている。

国際コンファレンスにおいては、金融庁の石川 卓弥総務企画局企画課調査室企画官、新川 浩嗣 金融研究研修センター副センター長、杉浦 宣彦 研究官、白井 暁子 課長補佐、新宮 正弘 係長、竹内 絵理 研究開発室係員、慶應義塾大学の七尾信子（経済学研究科・商学研究科連携 21 世紀 COE）による周到な準備に感謝申し上げます。最後に、本特集号のまとめでは、金融研究研修センターの白井 暁子 課長補佐に文の修正を含め、細かいチェックをお願いした。国

際コンファレンスの企画・運営にご尽力をいただきました金融庁の関係の方々に、心から感謝申し上げます。

金融庁金融研究研修センター長
(慶応義塾大学経済学部教授)

吉野 直行